

内閣参質一八四第一八号

平成二十五年八月十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員江崎孝君提出内閣法制局による憲法解釈の変更の可能性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江崎孝君提出内閣法制局による憲法解釈の変更の可能性に関する質問に対する答弁書

現時点で、集団的自衛権に関する政府の憲法解釈は従来どおりであり、お尋ねについては、仮定の質問であることから、お答えすることは差し控えたい。

